

もらえるはずのダンプの積算単価が、元請・中間業者にピンハネされています

公共工事での「消えた税金」、

発注者は業界改善の責任を負え！

ダンプがもらえるはずの工事原価は、6万円です。しかし、貰っている単価は3万円です。

昨年4月から、技能労働者の育成及び社会保険未加入対策として、積算上使用される二省協定労務費が2700円アップし、ダンプが貰えるはずの工事原価は一日6万円（国土交通省関東地方整備局回答・神奈川県内）となり、国土交通大臣も建設業団体に労働者への適正な単価の支払いを要請し、業界団体も要請に応えると回答しました。当然私たちダンプ労働者も大きな期待をもちました。しかし、9ヶ月が立った状態は、何一つ変わらず30年前と同じ単価で働かされています。

30年前と変わったことといえば、燃料代（軽油）が2倍になり、過積載は少なくなつたものの、その分スピード違反をしなければならぬ回数設定がされ、昼休みも取れず、運転しながら昼食をとることが強要されています。その結果、平成24年中に発生したダンプの交通事故件数は前年と比べて33件も増え、159件となり、前年度からの増加件数で、全国ワースト2位となりました。

発注者の決まり文句

「民民契約に介入できない」

国や県は社会保険未加入対策時も「みなで取り組む」と政策を出し、「ダンピング対策を行う」とあらゆる文書で建設業界にも通達していますが、約20年間毎年夏にダンプがもらえる単価を改善してほしいと要請してきた私たちダンプ組合への回答は、とどのつまり「民民契約には介入できない」です。税金で行われている公共工事で、働く労働者の実態や交通事故大幅増を問題視しながらも、指導しないのは、まさに「無責任」であり、「不作為」です。

税金の無駄遣いを無くし、

公務員の信頼を取り戻すためにも

公契約条例が必要なのです

税金を使う発注者の権限を強化し、元下関係を改善するために必要なのが「仕組み」、つまり「法律」や「条例」です。

そのために「公契約条例」が必要なのです。既に施行されている政令市などでは、発注者の指導・監督の下、単価改善がされています。県職員の皆さん、税金の無駄遣いを無くし、公務員の信頼を取り戻すために、条例を制定にともに頑張りましょう。

一昨年と比べて、

ダンプの積算単価

仕事量

走行回数

労働時間

昼休みが取れない日

経費・税金

燃料代

県内のダンプ交通事故

増えました

増えました

増えました

増えました

増えました

増えました

大幅に増えました

大幅に増えました

もらえるダンプ単価

変わりません

その結果、ダンプにかかる経費を支払うと、

ダンプは最賃以下で働いています

交通安全団体である建交労のダンプ労働者が

県発注の工事現場で実際に言われた言葉

「あんたら、（スピード違反をして走っている）他のダンプと同じく走れねえのか！」

「昼休みなんかとってんじゃねえ。（結果的に）運搬回数が終わらないと俺たちの帰りが遅くなるじゃねえか！」

建交労神奈川ダンプ支部

2014年01月06日

全日本建設交運一般労働組合

神奈川ダンプ支部

TEL 045-662-2340